

別記様式（第8条、第9条、第11条、第12条関係） 政務活動費に係る収入及び支出  
の報告書

令和7年度政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和 8 年 4 月 30日

愛媛県議会議長 松尾 和久 様

議員氏名 西田 洋



愛媛県政務活動費の交付に関する条例（平成13年愛媛県条例第30号）第8条の規定に基づき、  
次のとおり報告します。

1	収 入 (政務活動費)		3,960,000円
2	支 出		2,547,970円
支 出 の 内 訳	項 目	支出額(円)	備考 (主たる経費の内訳)
	調 査 研 究 費	506,640	えひめ地域政策研究所 480,000円 政務交通費 26,640円
	研 修 費	146,500	各種議連会費 124,500円
	広 聴 広 報 費		
	要請陳情等活動費	8,325	政務交通費 8,325円
	会 議 費	338,870	政務交通費 117,660円 愛媛県沖繩脱税者追悼式出張代(宿泊・交通費含む) 59,300円
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費	130,010	東洋経済 38,790円 日本経済新聞 57,600円
	事 務 所 費	1,086,024	大洲事務所 546,024円 松山事務所 540,000円
	事 務 費	37,625	携帯電話代 37,625円
	人 件 費	293,976	事務補助職員経費 293,976円
	合 計	2,547,970	
3	収支差額(残余)		1,412,030円
4	主な事業内容	別紙のとおり	



## 別紙

項 目	主 な 事 業 内 容
調 査 研 究 費	えひめ地域政策研究所 (480,000円) 政務交通費 (26,640円)
研 修 費	各種議連会費 (124,500円)
広 聴 広 報 費	
要 請 陳 情 等 活 動 費	政務交通費 (8,325円)
会 議 費	政務交通費 (117,660円) 愛媛県沖繩戦没者追悼式出張代(宿泊・交通費含む) (59,300円)
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	雑誌 東洋経済 38,790円 日本経済新聞 57,600円
事 務 所 費	賃料及び光熱水費 大洲事務所 80,718円×12ヶ月×1/2 (按分) 松山事務所 150,000円×12ヶ月×0.3 (按分) 駐車場事務機器等使用料 大洲事務所 10,286円×12ヶ月×1/2 (按分)
事 務 費	携帯電話代 37,625円 月利用額×12ヶ月×1/2 (按分) (R7.3月分～R8.2月分)
人 件 費	事務補助職員経費 48,996円×12ヶ月×1/2 (按分)